

個人情報ファイルの名称	奨学金振込明細データファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業戦略部 貸与・給付部 返還部	
個人情報ファイルの利用目的	①奨学金の定期送金又は手作業送金時、金融機関に振込みを依頼するため。 ②金融機関店舗等の統廃合の場合に、廃行した店舗に振込口座を指定している奨学生を抽出して、新しい口座番号を統合した店舗に照会するため。 ③奨学金の定期送金又は手作業送金時、金融機関からの口座名義人相違、口座番号相違等振込照会に対して、該当者の在籍している学校に照会するため。 ④日本学生支援機構の事業の案内をするため。	
記録項目	1奨学生番号、2振込明細数、3返戻金記録数、4奨学金振込年月日、5振込内容、6振込先口座番号、7奨学金振込額、8基礎部分振込額、9増額分振込額、10振込対象外区分、11異動処理年月日、12異動前奨学生カナ氏名、13異動後奨学生カナ氏名、14奨学生性別、15異動前学校番号、16異動後学校番号、17異動前全定通、18異動後全定通、19異動前学部学科、20異動後学部学科、21前貸与種別、22異動前学種細分、23異動後学種細分、24保留事由、25異動始期年月、26貸与始期年月、27貸与終期年月、28異動前学種状態、29異動前記録、30異動前貸与始期年月、31異動前貸与終期年月、32異動前貸与月額、33異動後記録、34異動後貸与始期年月、35異動後貸与終期年月、36異動後貸与月額、37異動差引額、38今月分振込額、39奨学金前回振込年月、40次回振込予定年月、41次回振込予定額、42異動要返戻金、43異動前金融機関、44異動前金融機関支店番号、45異動前口座番号、46異動後金融機関、47異動後金融機関支店番号、48異動後口座番号、49異動前通学、50異動後通学、51採用種別、52奨学生併用番号、53異動確定年月日、54学校入学年月、55学年高低、56留学状態、57留学費用出所、58留学先国名称、59奨学異動事由、60異動始期年月、61奨学生通学、62貸与終期年月、63貸与月数、64貸与月額	
記録範囲	貸与・給付中の奨学生全員	
記録情報の収集方法	スカラネット、振込口座届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関、学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	奨学マスターデータファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業戦略部 貸与・給付部 返還部	
個人情報ファイルの利用目的	①機構の奨学生に採用された者に対して、「奨学生証」「貸与額通知書」「返還誓約書（借証書）」等を学校を通じて交付するため。 ②学校に対して、交付の対象者を一覧表にして通知するため。 ③日本学生支援機構の事業の案内をするため。	
記録項目	1奨学生カナ氏名、2奨学生生年月日、3学校番号、4奨学生学種、5学校入学年月、6学種細分、7貸与種別、8奨学生性別、9奨学生現在学年、10学校全定通、11学部学科、12金融機関、13金融機関支店番号、14金融機関口座番号、15奨学生前番号、16採用届出年月、17学校修業年数、18採用種別、19採用詳細、20奨学生通学、21貸与月額、22貸与始期年月、23貸与終期年月、24併用貸与区分、25採用推薦順位、26奨学生漢字氏名、27奨学生学籍番号、28特例推薦種別、29世帯種別、30奨学生郵便番号、31奨学生住所、32奨学生補助住所、33奨学生電話番号、34奨学生携帯電話番号、35奨学生Eメールアドレス、36入学増額通番、37機関保証区分、38機関保証加入、39機関払込区分、40保証料月額、41特別増額保証料月額、42連保人等氏名、43連保人等生年月日、44続柄種別、45連保人等郵便番号、46連保人等住所、47連保人等住所補助住所、48連保人等電話番号、49連保人等勤務先、50連保人等勤務先電話番号、51学校漢字名称、52学校課程名称、53学校区分名称、54学部学科漢字名称、55金融機関漢字名称、56金融機関カナ名称、57金融機関支店名称、58採用状態、59併用者許可区分、60キー奨学生番号、61奨学生併用番号、62採用登録状態、63申込書登録番号、64基礎貸与月額、65新学校入学年月、66新奨学生現在学年、67第一種貸与始期年月、68新学校修業年数、69新奨学生漢字氏名、70新奨学生性別、71新奨学生生年月日、72新第一種貸与終期年月、73新きぼう貸与終期年月、74新採用種別、75貸与種別、76奨学生学種、77学種細分	
記録範囲	貸与・給付中の奨学生全員	
記録情報の収集方法	スカラネット、進学届、確認書、振込口座届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当	
	(所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	奨学異動処理データファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業戦略部 貸与・給付部 返還部	
個人情報ファイルの利用目的	①奨学生が学校を通じて提出する各種願・届出に基づき学校に対して、「異動一覧表」「採用名簿」「満期予定者名簿」「貸与終了者名簿」「適格認定処置通知」「奨学金継続願該当者名簿」「返還誓約書（借用証書）未提出者リスト」等を通知するため。 ②奨学異動事由に基づく処理件数を、統計資料として集計するため。 ③日本学生支援機構の事業の案内をするため。	
記録項目	1奨学生番号、2学校番号、3学校校舎区分、4学校全定通、5学校学種、6学部細分、7学部学科、8奨学生現在学年、9データ種別、10異動入力年月日、11異動始期年月、12返戻金待ち、13返還誓約書作成済区分、14異動処理済区分、15奨学生併用番号、16次回振込予定年月、17奨学金今回振込額、18今回基礎振込額、19今回増額振込額、20異動要返戻金、21異動終期年月、22新学校区分、23保留事由、24異動予定内容、25異動処理年月日、26奨学生併用番号、27学種状態、28奨学生漢字氏名、29奨学生カナ名、30奨学生電話番号、31奨学生携帯電話番号、32奨学生Eメールアドレス、33機関保証区分、34貸与月数、35採用振込済区分、36奨学生性別、37奨学生生年月日、38奨学生学籍番号、39奨学生郵便番号、40奨学生住所、41奨学生補助住所、42採用種別、43採用詳細、44学校番号、45学校漢字名称、46学校課程名称、47学校区分名称、48貸与始期年月、50貸与終期年月、51貸与月額、52基礎貸与月額、53学校全定通、54学部学科、55学部学科名称、56学種細分、57奨学生通学、58奨学生採用年月日、59学校入学年月、60修業年限、61奨学生現在学年、62学年高低、63専攻科入学年月、64貸与終了事由、異動保留事由、65振込保留事由、66資格保留事由、67奨学異動事由、68貸与期間延長事由、69留学状態、70留学費用出所、71留学先国名称、72金融機関、73金融機関支店番号、74金融機関口座番号、75金融機関名称、76金融機関支店名称、77口座名義人氏名、78異動記録、79返戻金依頼、80連保人等住所、81連保人等氏名、82連保、83連保人等郵便番号、84連保人等住所、85連保人等補助住所、86連保人等外国住所、87連保人等生年月日、88連保人等電話番号、89続柄種別、90連保人等勤務先、91連保人等勤務先電話番号、92異動入学年月日、93奨学生併用番号	
記録範囲	貸与・給付中の奨学生全員	
記録情報の収集方法	スカラネット、進学届、確認書、振込口座届、異動願（届）、奨学金貸与月額変更願（届）、改氏名・奨学金振込口座変更届、確認書「連帯保証人（変更・転居）届」、転学奨学金継続願、編入学奨学金継続願、留学奨学金継続願、第二種奨学金貸与期間延長願、緊急採用奨学金継続願、「連帯保証人・保証人等変更届」、「返還誓約書記載事項訂正届」、「奨学生停止・廃止の認定報告」、「奨学生復活の認定報告」、「第二種奨学金利率変更届」	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	学校、文部科学省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当	
	(所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	—		

個人情報ファイルの名称	大学等予約申込者情報ファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業戦略部 貸与・給付部	
個人情報ファイルの利用目的	①高校、専修学校高等課程卒業後、大学等へ進学を予定している者で、進学後機構の奨学金貸与を希望する者を予約採用候補者として選考するため。 ②日本学生支援機構の事業の案内をするため。	
記録項目	1学校番号、2奨学金申込、3申込者学種、4申込受付番号、5誓約日付、6申込者漢字姓、7申込者漢字名、8申込者カナ姓、9申込者カナ名、10在学緊急希望、11一種通学、12一種月額、13二種貸与始期、14二種月額、15二種一時金、16教育貸付利用、17申込者性別コード、18申込者生年月日、19申込者電話番号、20申込者携帯電話番号、21申込者メールアドレス、22学校名称、23学校全定通、24単位制、25学部学科名称、26専攻科、27現年次学年、28現在組、29卒業予定年月、30大検合格年月、31前奨学生番号、32家族同居、33家族電話番号、34家族人数、35就学者人数、36支持者続柄、37支持者姓、38支持者名、39支持者生年月日、40支持者職業給与、41支持者職業自由業、42支持者職業商工自営、43支持者職業農林水産、44支持者職業その他、45支持者職業無職、46支持者給与所得金額、47支持者売上金額、48支持者所得金額、49家族続柄、50家族姓、51家族名、52家族年齢、53就学者続柄、54就学者姓、55就学者名、56就学者学校設置者、57就学者学校種別、58就学者通学、59母子父子世帯、60要介護者世帯、61要介護者人数、62支持者別居世帯、63支持者別居実費、64長期療養者世帯、65長期療養者支出、66被災世帯、67被災支出増額、68被災収入減額、69家庭事情、70金融機関名称、71金融機関支店番号、72金融機関支店名称、73口座番号、74通帳記号、75通帳番号、76機関保証加入、77利率算定方法の選択	
記録範囲	令和5年度予約申込者	
記録情報の収集方法	スカラネット、進学届、確認書、振込口座届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	大学等定期・緊急申込者情報ファイル		特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業戦略部 貸与・給付部		
個人情報ファイルの利用目的	①大学等在学中の定期採用及び緊急に奨学金を必要とする者を選考するため。 ②日本学生支援機構の事業の案内をするため。		
記録項目	1大学等定期申込者情報申込年度、2学校番号、3奨学金申込、4申込者学種、5申込受付番号、6学校名称、7学部学科名称、8現年次学年、9現在組、10学籍番号、11誓約日付、12在学緊急希望、13申込者漢字姓、14申込者漢字名、15申込者カナ姓、16申込者カナ名、17申込者性別、18申込者生年月日、19申込者電話番号、20申込者携帯電話番号、21申込者メールアドレス、22金融機関名称、23金融機関支店番号、24金融機関支店名称、25口座番号、26口座名義人姓、27口座名義人名、28一種通学、29一種月額、30二種月額、31二種増額対象学部、32二種増額、33二種貸与始期、34専攻科、35編入者、36単位制、37学校全定通、38入学年月、39卒業予定年月、40修業年限年、41修業年限月、42前学校卒業年月、43前学校種別、44大検合格年月、45現奨学生番号、46前奨学生番号、47家族人数、48就学者人数、49家族同居、50家族電話番号、51支持者続柄、52支持者姓、53支持者名、54支持者生年月日、55支持者職業給与、56支持者職業自由業、57支持者職業商工自営、58支持者職業農林水産、59支持者職業その他、60支持者職業無職、61支持者給与所得金額、62支持者給与所得控除、63支持者売上金額、64支持者所得金額、65家族続柄、66家族姓、67家族名、68家族年齢、69家族職業、70就学者続柄、71就学者姓、72就学者名、73就学者学校設置者、74就学者学校種別、75就学者通学、76就学者控除額、77本人就学者基本控除額、78就学者続柄、79就学者姓、80就学者名、81就学者学校設置者、82就学者学校種別、83就学者通学、84就学者控除額、85本人就学者基本控除額、86二種一時金、87教育貸付利用、88機関保証区分		
記録範囲	令和元年度～令和5年度申込者		
記録情報の収集方法	スカラネット、確認書、振込口座届		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		

個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	大学院予約・定期・緊急申込者情報ファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業戦略部 貸与・給付部	
個人情報ファイルの利用目的	①大学院在学中の定期採用及び緊急に奨学金を必要とする者を選考するため。 ②日本学生支援機構の事業の案内をするため。	
記録項目	1大学院予約申込者情報申込年度、2学校番号、3奨学金申込、4申込者学種、5申込受付番号、6学校名称、7大学院研究科専攻、8学部学科名称、9現年次学年、10学籍番号、11誓約日付、12在学緊急希望、13申込者漢字姓、14申込者漢字名、15申込者カナ姓、16申込者カナ名、17申込者性別、18申込者生年月日、19申込者電話番号、20申込者携帯電話番号、21申込者メールアドレス、22金融機関名称、23金融機関支店番号、24金融機関支店名称、25口座番号、26口座名義人姓、27口座名義人名、28一種月額、29二種月額、30二種貸与始期、31在学課程、32学校全定通、33入学年月、34卒業予定年月、35修業年限年、36修業年限月、37前学校卒業年月、38前学校種別、39現奨学生番号、40前奨学生番号、41定職勤務先名称、42定職職業名称、43定職前年收入金額、44定職本年見込収入金額、45バイト勤務先名称、46バイト職業名称、47バイト前年收入金額、48バイト本年見込収入金額、49バイト就労時間、50父母等前年給付金額、51父母等本年見込給付金額、52奨学金前年給付金額、53奨学金本年見込給付金額、54その他収入内容、55その他前年收入金額、56その他本年見込収入金額、57配偶者姓、58配偶者名、59配偶者年齢、60配偶者勤務先名称、61配偶者職業名称、62配偶者前年收入金額、63配偶者本年見込収入金額、64就労時間減意思、65就労時間減予定年月日、66前年收入合計金額、67本年見込収入合計金額、68研究題名、69進学目的、70研究内容、71家庭事情、72家計急変事由、73家計急変事由発生年月、74一種希望貸与始期年月、75家計基準該当事由コード、76過去特別支出理由、77過去特別支出金額、78将来特別支出理由、79将来特別支出金額、80一種収入基準額、81併用収入基準額、82二種収入基準額、83二種一時金、84教育貸付利用、85機関保証区分、86法科大学院増額	
記録範囲	令和元年度～令和5年度申込者	
記録情報の収集方法	スカラネット、確認書、振込口座届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 法第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	返還マスターデータファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業戦略部 返還部	
個人情報ファイルの利用目的	①奨学金の返還者等の情報を管理するため。 ②日本学生支援機構の事業の案内をするため。	
記録項目	1部署、2本人情報（奨学生番号、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、勤務先名、勤務先電話番号、出身校、貸与終了年月、貸与終了事由、貸与総額、返還総額（第二種は基礎総額、利率）、割賦方法、割賦金、最終割賦金、次返年月、返還残額（第二種は残元金）、次回割賦（第二種は次回元金、次回利息）、残回数、最新入金年月日、猶予情報、口座番号、金融機関名、支店名、名義人、名義人住所、現在請求額（当該分、滞納額、延滞金）、入金異動、返還内訳、請求履歴、貸与履歴、住所履歴、住調履歴）、3連帯保証人・保証人情報（氏名、生年月日、続柄、住所、電話番号）、4個信同意情報	
記録範囲	返還者全員	
記録情報の収集方法	返還誓約書,リレー口座加入申込書,払込取扱票,返還猶予願, 個人信用情報の取扱いに関する同意書 他	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	特定個人情報データファイル	特定個人情報ファイル ■該当 □非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業戦略部 奨学事業支援部 貸与・給付部 返還部	
個人情報ファイルの利用目的	①所得連動返還方式を選択した奨学生の所得情報を取得するため ②奨学金の貸与及び給付の認定に当たり、収入状況等を取得し、選考・審査を実施するため ③奨学金返還期限猶予願・奨学金減額返還願の審査のため ④所得連動返還方式を選択している奨学生（返還者）の10月から翌年9月までの割賦金を算出するため ⑤返還方式を所得連動返還方式に変更するため	
記録項目	1個人番号、2機構内統合宛名番号、3受付番号、4奨学生番号、5氏名、6生年月日、7性別、8住所、9異動事由、10異動年月日、11生活保護情報、12雇用保険適用情報、13雇用保険求職者給付情報、14個人住民税情報	
記録範囲	①平成29年度以降に所得連動返還方式を選択した奨学生 ②奨学金申込者及びその生計維持者 ③奨学金返還期限猶予願・奨学金減額返還願申請者 ④奨学生（返還者）の地方税法上の扶養者 ⑤奨学生（返還者）本人（返還方式変更）	
記録情報の収集方法	奨学生本人及び返還者本人からの入手、地方公共団体情報システム機構及び情報提供ネットワークシステムを介しての入手	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	スカラシップ・アドバイザーデータ	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業戦略部	
個人情報ファイルの利用目的	スカラシップ・アドバイザー派遣事業におけるアドバイザーの派遣実施にあたり、アドバイザーに認定された者の情報を管理するため。	
記録項目	1養成プログラム受講番号、2養成プログラムテスト結果、3アドバイザー認定番号、4F P 会員番号、5F P 資格有効期限、6F P 資格種別、7氏名、8氏名（読み仮名）、9性別、10生年月日、11メールアドレス、12電話番号、13住所、14職業、15F P 活動経験、16F P 資格認定日、17職業業種名、18職位、19養成プログラム受講月、20アドバイザー認定開始年月、21アドバイザー認定終了年月、22口座データ	
記録範囲	平成29年度スカラシップ・アドバイザー養成プログラム及び平成30年度スカラシップ・アドバイザー養成プログラムにて認定された者	
記録情報の収集方法	スカラシップ・アドバイザー本人からの入手	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	派遣支援業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	スカラネット・パーソナルの利用者データファイル		特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	奨学事業戦略部 貸与・給付部 返還部		
個人情報ファイルの利用目的	スカラネット・パーソナルの利用者データの管理		
記録項目	1ユーザID、2奨学生番号、3生月日、4カナ氏名、5性別、6金融機関区分、7金融機関支店番号、8金融機関口座番号、9郵便貯金通帳記号、10郵便貯金通帳番号、11パスワード、12メールアドレス、13各種届出用ワンタイムパスワード、14ユーザID作成日時、15最終パスワード更新日時、16各種届出用ワンタイムパスワード作成日時、17最終ログイン日時、18無効フラグ		
記録範囲	貸与・給付中の奨学生または返還者のうちスカラネット・パーソナルの利用登録を行った者		
記録情報の収集方法	新規利用登録時に入手		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考	—		